

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4073000426, 株式会社ウェルフェアネット, グループホームさわやかテラス, 福岡県筑紫野市俗明院1丁目13-5, 令和4年9月28日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和4年10月28日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさわやかテラスは、平成13年に開設し今年で22年目になる。令和3年4月に、これまで改修型の施設であったが老朽化に伴い新築移転し、現在地で生活している。隣には平成21年6月開設した小規模多機能型居宅介護施設「さわやか憩いの家二日市」があり、協力体制がとれた場所になっている。家訓「あるがままに 楽しく ゆったりと」を軸とし、認知症になってもその人らしい暮らしの継続をサポートしながら、コロナ禍であっても季節を楽しみながら、その時々でできることを一緒に行っている。移転先でも地域の理解と協力があり、近くの神社まで散歩に行ったり地域の行事や公民館活動に声をかけてもらうなど温かい場所になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

移設後1年半が経過している。戸建て住宅街の中に立地し、すぐ傍には私鉄が通っている。木造モルタル造りの2階建てで併設事業所とは廊下で繋がっており、行き来がしやすい。外観や建物内部も明るく清潔感がある。移設迄数年を要し、その間、空き地は地域住民の交流の場として使用されていた。移設時、地域等から花束の贈呈があり、望まれ期待されての移設となっている。職員は利用者一人ひとりを大切に寄り添いながら日々関わっている。セラピューティックケアを実践し、触れることで感じる安心感を提供している。利用者、職員共ストレスが少なく、楽しくゆったりと過ごすことが出来ている。職員の定着率が良く、心身の状況や子育てしながらの短時間勤務が可能であり、柔軟に対応している。2階の一室を看取りの際にも使用し、コロナ禍の中、家族も外階段を利用することで他の利用者や職員と接することなく安心して看取りが出来ている。地域からの期待も大きく、福祉の拠点として益々活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe service outcomes like staff understanding needs, staff interaction, user pace, staff support, user outdoor activities, user health management, and user support.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家訓「あるがままに楽しくゆったりと」、入居者の望まれる生活リズムに合わせて寄りそい、地域に根付く努力をしながらスタッフ間で情報を共有している。また馴染みの方とは入居されてからもご縁が続くように交流を大切にしている。	法人で最初に設立した事業所であり、利用者の思いを表示した「家訓」や理念、方針等は他の法人事業所と共有している。「家訓」を体限する為の「スタッフの心得」を4年振りに改訂し、職員はZOOMでの研修に参加し日頃のケアについて振り返り考える機会としている。所内会議でも都度振り返りながらケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前と比べて減っているが、近隣の清掃活動を行っていたり、コロナ禍ではあるが馴染みの方や親交の深かった方々とのつながりは大切に保っていけるよう配慮しており、散歩しているときに近隣住民の方々と挨拶を交わしている。	事業所移設までの数年間、空き地を地域住民が交流の場として使用したり、移設時には地域等から花束を頂いたりしており、地域から歓迎されている。線路傍の立地は、線路沿いの不審者対策にもなり、住民の不安軽減に繋がっている。コロナ禍の為、利用者・職員で近隣のゴミ拾いを行うなど自主的に活動し、自治区会にも加入している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や支援方法について家族や地域の方へと伝える場を設け、アドバイザーとして認知症サポーター養成講座を行っている。コロナ禍ということもあり地域に出向くことは少なくなっているが相談も多くある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和3年9月より、リモートにて地域運営推進会議を開催している。ヒヤリハットや事故報告、日々の取り組みや研修報告を行っている。地域の方々からのご意見や行政の方からアドバイスを聞くことで自分たちのケアを振り返っている。	役所関係者や社会福祉協議会、区長、民生委員等に事業所だよりを添付した資料を事前配布している。1年前位からリモートでの開催を実施し、併設事業所と合同で開催している。防災訓練の状況を動画で流すこともあり、参加者より様子が分かりやすいとの感想を貰っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域運営推進会議にて市役所の方へ自分達のケアや日々で思っていることなどを伝える場があり、市の担当者の方と連絡を取りあって情報の交換や共有を行っている。	運営推進会議で市役所職員へ事前配布した事業所だよりは市役所内で閲覧され、行政が最初から関わっている利用者も含め、他の利用者の様子もわかる等の感想を貰っている。感染症や入居についても市担当者との連絡を取り合い、気軽に相談できる関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフの心得として、立ち上がれない椅子なのか、スピーチロックになっていないかなど言葉遣いにも注意を払い、無意識に行いがちな身体拘束についても話し合う機会がある。夜間だけは防犯のため玄関の鍵は閉めているが、ベッド柵やセンサーマットなども必要以上に行わず、どのような行為が身体拘束になるかを考え、身体拘束廃止委員会で意見交換を行っている。	鍵をかけないケアを実践しており、防犯上、夜間6:00～早朝8:30頃までは施錠している。その間、利用者の外出希望があれば意向に沿って支援している。職員は動画等で学ぶ機会があり、視聴後報告書を書くことでより理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し学んだことは、カンファレンス等で報告し情報の共有を行っている。ヒヤリハットを確認し次が起きないように心掛けている。入居者の気持ちや立場になって寄りそい、考え傾聴し、望まれないことはしないように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新しいスタッフが制度への理解を勉強できる機会を作っている。成年後見制度や権利擁護について外部講師を招き、ZOOMでの研修やカンファレンス等で学んでいる。	権利擁護に関するパンフレットの準備はある。必要性が生じた場合は、職員は統括責任者に繋ぎ、パンフレットの提供や相談に応じる体制となっている。社会福祉協議会や地域包括支援センター等関連機関とも連携している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にはご本んの暮らした家や場所やこだわりを聞きとりし入居された時にはご本人、ご家族に心配事がないかお尋ねし、ご家族から疑問点があれば、お答えし不安のないよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者・ご家族の想いはスタッフと共有し、家族面談を行って意見や要望を聞く機会を作り、それらを日々の生活に反映できるよう心がけている。ご本人の状態が変わってきたら都度面談をし、ご意向を聞きLINE面会や短時間での面会をしている。	事業所建設当初より家族会代表の関わりがある。線路傍に立地の為、線路側には二重窓や防音シートの使用について家族会代表の意見を取り入れた建物となっている。責任者は家族への連絡を密に行い、又、家族から相談を受けるなど話しやすい雰囲気であり、積極的な姿勢で対応している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の小さなことでもスタッフが意見を言える環境が作られており、チーム会議やカンファレンスでも意見や提案を発言できる場所がある。	排泄時使用のパンツタイプのおむつやパット類について、又、食材の買い出しについて等の意見、提案も言い易く、責任者は可能な限り意見を取り入れ反映させている。職員間やリーダー、責任者とのコミュニケーションも取りやすく発言し易い環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談などで各自の目標設定し寄りそいシートに記入。責任者との面談で再確認し、目標達成しようと日々努力している。また、子育てしながらでも短時間勤務で働きやすいように対応している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢、経験の有無に関係なく採用されている。子育て世代でも無理なく働けるよう柔軟な勤務ができるように対応している。	職員の定着率が良く、10～50歳代の職員が勤務している。心身の状況に応じての短時間勤務や、好きな事や得意な事を活かし勤務出来ている。休みの調整にも理解があり、年に1度、8日間のリフレッシュ休暇がある。統括責任者はゆったりとした雰囲気の中で職員一人ひとりの相談に乗り、気持ちよく勤務できるように配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動は研修の中で行っている。また管理者が大牟田市認知症コーディネーター養成研修を受講しており、都度尊厳等カンファレンスの際に話し合いを行っている。	「スタッフの心得」の中にも人を大切に、尊重する内容の記載があり、人権に繋がる内容となっている。又、管理者が現在受講している養成研修の内容の中に人権についても触れており、所内会議の場で伝えている。不適切な場面を見受けた場合には管理者、リーダーを交え話をする等対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内の研修や、外部講師による社内研修、講演会への参加を含めた年間の研修計画があり、段階にあった研修を行っている。また、事業所内でスタッフ同士が育て合う環境になっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修にスタッフが参加して報告を聞き、同業種の方が主催する研修会で交流を深めたり新たな繋がりも出来ている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時にご本人の自宅に伺ってこれまでの暮らし方を聞き取り、スタッフ同士で情報共有し関係づくりに努めている。入居者の表情や様子を見ながら不安な気持ちを傾聴し困っていることは何かをさりげなく汲み取りお手伝いしている。またご本人が話された言葉を日々の記録で共有し、入居者が安心して日々を暮らせるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご自宅や病院に訪問し関係づくりを行っている。契約時に聞き取り、アセスメントシートをお渡ししてどのような生活を送ってもらいたいのか、それまでの暮らし方などを記入していただいている。不安なことやご家族の困っていることや出来るだけ要望を受け入れている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活されていた場所を訪問し、どのような生活がされていたのか等を把握し、ご入居され環境が変わってもご本人がしていることを継続していただけるよう配慮している。ご本人・家族の想いを尊重し、サービスを実施している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフの心得を意識し、ご本人の気持ちに寄りそい、ご本人の立場になって気持ちを考える様に努めている。ご本人が好むことや得意なことをスタッフも入居者さん同士で話せたり一緒に作業ができるように声かけしている。一人一人の生活ベースに合わせてより良い関係を築けるよう、職員本意のケアにならないように日々のケアに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	会いたい時に会ってもらえるように感染対策をしながら面会をして頂き、要望があれば外出にも対応している。ご本人の変化、要望があればご家族へ連絡し面会や電話でご本人の想いをお伝えし、日々のケアの記録を家族に書面でお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅に帰って、馴染みの方にお会いしたり、知人や友人の面会が可能である。双方の想いを大切にしながら橋渡しとなるよう努めているがコロナ禍により馴染みの人や場所への支援が難しい現状もある。	感染予防対策を実施しながら、家族や友人・知人、宗教関係者等の訪問がある。利用者の思い出の地への外出同行や、利用者が個人携帯や事業所の電話を使用する場合には支援している。現住所へ事業所が移設してからも、すべての利用者や職員達とも落ち着いて過ごすことができています。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者さんの生活リズムやお気に入りの場所を把握し、個々の空間を保てるようにしている。一人一人が孤立しないようにさりげない支援が出来るようにしている。耳が遠い方へは伝えるお手伝いをし、過ごしやすい空間になるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了や、お亡くなりになられた方のご家族にも行事のお知らせや案内、新聞「さわやか通信」も定期的を送付している。ご家族からお手紙など返事を頂き、関係性が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の言葉を引き出せるように努め、思いにそえるよう望まれることは優先し、ご本人の思いや日頃から仰っていることや困っていること、しぐさなども記録しスタッフ間で共有し、ご家族にもお知らせしている。	日頃から、ふとした時にでた言葉や表情から本人の想いを確認し、家族とも共有している。コロナ禍の中で、本人の寂しい思いにも寄り添っており、意思表示が出来ない状況であっても以前の状況を確認しながら家族と共に本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居される時にご自宅を訪問したりご家族へお尋ねしたり、アセスメントシートなどを活用しどのような生活をされていたか把握し情報共有して、その方らしい生活が出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コミュニケーションを取るなかで表情を見て気持ちを汲み取り柔軟に対応している。心身の変化や意外な一面が見えた時など日々の様子を記録し共有できるよう努めている。有する力を把握し継続していただけるようスタッフが協働し目標としている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	気になることは、毎月のチーム会議やカンファレンス等で必要としているケアについて話し合っている。必要な時には医師、訪問リハビリ等外部の方からも意見もいただいている。	職員が担当する利用者は決まっており、モニタリングや日々のかかわりの中で本人や家族の意見を確認している。全職員と訪問看護などの関係者と共に協議し、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきはスタッフが課題に上げてチーム会議で検討している。必要があればその都度介護計画を変更している。細かな表情、しぐさ、言葉を記録し情報共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人の意向や状況に応じて家族との外出等、ご自宅へ帰る支援や感染対策を充分に行った上での面会、訪問看護や訪問歯科を取り入れている。家族関係やこれまで親交のあった方とのご縁を大切にして頂けるよう安心して過ごせるよう環境づくりに努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり地域の催しもされていない状況で地域資源を思い浮かべることが難しい。地域の清掃活動を行い地域とのつながりを待っている。感染対策を留意し出来る限り本人の意向を汲み上げて関わっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の身体状況や訴えからご家族へお伝えし看護師やかかりつけ医と相談の上、専門の医療機関へ受診し適切に対応している。	本人の状態変化により24時間対応の医療が必要となり、家族の意向でかかりつけ医が嘱託医へ変わったことは有るが、本人、家族の希望で医療を受けている。各専門医受診を含め家族や職員が受診に同行しており結果は共有している。医師との連携も築かれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックを行い、疑問に思ったことや処置の仕方など近隣事業所の看護師に相談し情報共有をしながら適切な対応に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	本人、ご家族の不安が少しでも解消されるよう、早期退院となっても受け入れられるよう電話で現状を把握し共有している。以前は毎日お見舞いに行っていたがコロナ禍で難しい現状である。退院カンファレンスでも退院後の状態変化やサポートも含め相談し、退院後もかかりつけ医との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナル期などご本人が話すことができなくてもご家族や周囲の方々、Dr.と話し合い、その人らしく最期を迎えられるようなケアを心がけている。その方に今、最大限できることを考え、会議室を解放しご家族がいつでも会いに来られるよう対応している。	これまで事業所では多くの看取りをしており、事業所移転後は共有通路を通らずに外階段から出入り可能な会議室を看取りスペースとして活用している。コロナ禍の中においても家族や関係者と協議をしながら看取りの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日頃から急変時はどうに対応し誰に連絡するかなど定期的に確認している。あらゆる不測の自体を想定し防災訓練や感染症の訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災や水害、昼夜を問わない様々なシチュエーションでの防災訓練を行っている。連絡体制は整っており、定期的に非常災害対策委員会が開催され全職員へ通達されている。県外の同業種と協定を結び有事の際の協力関係を取っている。	火災や地震、風水害に加え、感染症による災害への対策も検討し訓練を実施している。事業所移転後の訓練ではコロナ禍の中ということもあり地域参加はないが、今後は協力の依頼を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフの心得を基に入居者さんに言葉でのロックをかけないように気をつけながら声かけしている。トイレ案内等は耳元でお伝えしたりジェスチャーなどでさりげなく行いプライバシーを保てるよう努めている。言葉、口調に気をつけて敬語でその人にあった声かけを心がけている。	利用者の尊厳を尊重し、行動を止めるような言葉かけはしない様に職員へは徹底している。適切でない言動は互いに改めようと声をかけあっており、利用者の誇りやプライバシーを守るよう職員は努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できるよう、入居者が気兼ねなく希望や想いを言えるよう意向に沿ったケアに努め、望まれることを尊重できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の言動や体調、状況を見てその方の今に合った寄りそい、ご本人主体の生活が出来るように心がけ情報の共有をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	以前からの服装や化粧品、馴染みのある時計や眼鏡、スカーフ、髭剃りやお好きな髪型などその人らしい服装や格好が続けられるよう心がけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	包丁で材料切りが出来る方、つぎ分け、食器洗い・拭きなどその方のできることに応じてお願いし一緒に食事作りができるように支援している。日常の会話より個々の好みを把握し旬のものをお食事のメニューに取り入れている。	利用者のリクエストを受け、職員が考えた献立を利用者と職員が協力しながら準備している。調理の下ごしらえや盛り付け、洗い物等利用者がもてる力を発揮し喜びとなっている。事業所の敷地内で外気に触れながら弁当を食べることもあり、食事を楽しむ機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量の把握を行っている。水分量や食事が少ない場合でも、好きなお菓子や果物を提供したり、食べやすい形状、刻みやミキサー、水分にはトロミをつけている。水分補給として本人の嗜好に合わせてコーヒー紅茶、スポーツドリンクやゼリーを提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に応じた口腔ケアを行っている。痛みや不具合があれば訪問歯科に入って頂き、情報の共有、口腔ケアの行い方を指導して頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ案内を基本とし、滞便など排泄パターンを把握するよう日頃から心がけている。ひとりひとりに応じて布パンツや紙パンツ、パッドを都度検討しながら今に合ったものを使用している。ご本人の生活を見ながらポータブルトイレも使用している。	座位保持ができる利用者は可能な限りトイレへ案内している。日頃の様子や記録から排泄のリズムを確認することで、パットの使用枚数が減ったり、布のパンツを着用できるようになったりと排泄の自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防として腹部マッサージをしたり水分やゼリーを摂って頂けるよう、また乳製品やフルーツ、食物繊維を提供し、トイレに座っていただくようにしている。対応として排便チェックを日常化し下剤や緩和剤で調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望されるタイミングで入浴ができるよう、いつでもお湯を入れており、毎日入浴が楽しめるようにしている。入浴が苦手な方が入りやすい声かけや環境づくりが必要か日々スタッフ同士で考えている。	時間や曜日、回数を決めることなく、それぞれの希望や生活リズムに合わせ、入浴を支援している。季節に合わせて菖蒲やゆずなどの季節湯を準備することで四季を感じ、入浴の楽しみとなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活リズムを大切に、表情や状態を見ながらベッドやソファに案内している。居室で十分な睡眠が取れるように衣類や寝具、室温調整を心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬は個人ファイルにまとめ、変更がある時は記録や日誌に記載し周知するようにしている。浮腫や眠気などの変化をすぐに察知できるように心がけ、月2回の訪問診療時だけでなく都度かかりつけ医に相談している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人や御家族から話を聞き、好きなことや出来ること、役割を持った生活が送れるように支援している。充実した日々を送れるよう努めドライブや買い物などにお誘いし、気分転換や楽しみがある生活を送れるように支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中は鍵をかけず、外出の際は付きそっている。現状コロナ禍で制限はあるものの、限られた空間で季節ごとにお出かけドライブや散歩、外気浴などを行っている。また、買い物へ行きたい方はコンビニへ行かれたり、ご家族との外出が出来ている。	いつでも外出ができるよう玄関の鍵は開いており、利用者の気持ちに合わせて外出している。近くの公共施設までドライブしたり、公民館の桜を見に行くなどコロナ禍の中でも可能な限り外出できるよう検討しながら対応している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば一緒に買い物に付きそい、ご自分で管理されている方はご自身の財布から会計できるようにしている。ご自身で持っていなくても買い物ができるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が声を聞くことで安心されることもあるので家族の了承を得たり、居室でゆっくり電話出来るようにしている。ご自分で掛けることが難しい時は代理で掛けたり、手紙が来たら代読している。宅配便が届いた際など電話で近況が伝わるようスタッフが架け橋となっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外の景色を眺めたり季節を感じられるよう生花を飾ったり壁に季節感のある物を飾っている。温度や湿度、生活音、テレビ音、障害物に配慮し、夕方過ぎて陽が落ちたら照明を暖かい色に変えて空間づくりを行っている。	昨年新築移転し、明るく新しい空間で、共用部分では利用者の明るい声が時折聞こえている。職員と利用者共同で作った季節を感じることができる作品を飾り、ゆったりと落ち着けるソファでもくつろげるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子の位置を変えたりソファに案内して一人で作業が出来たり、それぞれ思い思いに過ごせるよう居場所作りを行っている。居心地よく過ごしているか表情の変化にも気配りを行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある物、家具や仏壇、ご家族との思い出の写真を持ってきていただいている。自宅での生活を踏まえてベッドや家具の位置を決め、安心して暮らせるような空間づくりに努めている。	自宅で使っていた馴染みの椅子や仏壇を居室に配置し、利用者自身が作った作品や家族からの手紙など好みの物が置かれている。私鉄沿線となる部屋は二重窓で、どの居室も静かで落ち着ける空間となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	伝い歩行の方がご自分でトイレに行けるように手すり代わりに椅子を並べ、出来ることを奪わないようにしている。居室とトイレの違いが分かりやすいよう、目線に合わせて「トイレ」と貼り立体的に見えるようにしている。		